

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
43 熊本県	432 阿蘇郡西原村	43000	8330005002538	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 成仁会				
(8)主たる事務所の住所	熊本県	阿蘇郡西原村	布田字化粧塚897番1		
(9)主たる事務所の電話番号	096-279-4825	(10)主たる事務所のFAX番号	096-279-4824		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://sejinkai-midori.org/		(14)法人のメールアドレス	midori-h@guitar.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成10年11月12日	(16)法人の設立登記年月日	平成10年11月19日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	90,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
甲斐 誠一	有限会社三協畜産代表取締役	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	0
志内 力	志内商店	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	3
田原 昌明	株式会社サンレイメディカル代表取締役社長	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	3
中村 義光	行政書士	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	3
西口 義光	西原村議	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	2
西村 精記	農業	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	0
矢野 富士男	農業	R2.3.31 ~ R6.6	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	22,984,136	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
針馬 次男	1 理事長	令和4年11月7日	2 非常勤	令和3年6月23日	社会福祉法人成仁会理事長	2 無
田上 洋行	3 その他理事	R3.6.23 ~ R5.6	1 常勤	令和3年6月23日	税理士法人熊本東会計センター代表社員税理士	2 無
上原 昌哉	3 その他理事	R3.6.23 ~ R5.6	2 非常勤	令和3年6月23日	医療法人成仁会理事長	2 無
浪床 麻由美	3 その他理事	R4.12.8 ~ R5.6	2 非常勤	令和4年12月8日	株式会社阿蘇ファーム取締役	2 無
濱 秀則	3 その他理事	R3.6.23 ~ R5.6	1 常勤	令和3年6月23日	特別養護老人ホームみどりの館施設長	2 無
片山 裕美	3 その他理事	R3.6.23 ~ R5.6	2 非常勤	令和3年6月23日	特別養護老人ホームみどりの館副施設長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	40,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	(3-8)前会計年度における理事会への出席回数
江藤 喜文	江藤喜文税理士事務所	2 無	R3.6.23 ~ R5.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和3年6月23日
草野 正臣	無職	2 無	R3.6.23 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月23日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	0	0	0
	常勤換算数	常勤換算数	常勤換算数
	0.0	0.0	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	45	0	13
	常勤換算数	常勤換算数	常勤換算数
	0.0	0.0	5.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和4年6月16日	5	3	2	0	令和3年度事業報告について 令和3年度決算報告について 令和3年度監事監査報告について その他、報告事項
令和4年12月8日	4	2	0	0	令和4年度第一次補正予算について 新理事選任について その他、報告事項
令和5年3月30日	5	3	0	0	令和4年度第二次補正予算について 令和5年度予算・事業計画について 処遇改善加算等の取扱について その他、報告事項

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月26日	5	2	令和3年度事業報告について 令和3年度決算報告について 令和3年度監事監査報告について 評議員会の開催日時及び議題・議案について その他、報告事項
令和4年11月7日	6	2	新理事長選任について 新理事選任について
令和4年11月24日	5	0	令和4年度第一次補正予算について 評議員会の開催日時及び議題・議案について その他、報告事項
令和5年3月22日	5	2	令和4年度第二次補正予算について 令和5年度予算・事業計画について 処遇改善加算等の取扱について 評議員会の開催日時及び議題・議案について その他、報告事項

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	江藤喜文 草野正臣
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	改善すべき事項はなし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	成仁会	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚897番1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月5日	40 12,856	
		ア建設費	平成11年4月1日	43,589,164	257,479,000	197,600,000	498,668,164	2,953,340	
		イ大規模修繕	平成20年8月18日	平成21年6月20日	平成29年3月31日			74,182,026	
001	成仁会	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚897番1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	20 6,894	
		ア建設費	平成24年2月28日	89,260,000	70,000,000	35,000,000	194,260,000	881,550	
		イ大規模修繕	平成29年3月31日					11,224,440	
001	成仁会	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚897番1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月5日	0 1,346	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
001	成仁会	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚897番1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月5日	20 392	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
001	成仁会	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚897番1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月5日	20 3,306	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
001	成仁会	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	熊本県 阿蘇郡西原村 布田字化粧塚845番	2/4	3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月1日	9 3,262

001	成仁会	ア建設費	平成14年4月1日	1,800,215	31,500,000	10,000,000	43,300,215	332,500
		イ大規模修繕	平成22年3月30日	平成25年3月28日	平成29年3月31日			52,688,724
001	成仁会	02120901	老人介護支援センター			在宅介護支援センターみどりの館		
		熊本県	阿蘇郡西原村	布田字化粧塚897番1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年2月1日
001	成仁会	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			みどりの館指定居宅介護支援事業所		
		熊本県	阿蘇郡西原村	布田字化粧塚897番1		3 自己所有	3 自己所有	平成11年10月1日
001	成仁会	00000001	本部経理区分			本部		
		熊本県	阿蘇郡西原村	布田字化粧塚897番1		3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月5日

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	2 無
⑤苦情処理結果	3 該当なし
⑥監事監査結果	1 有
⑦附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	260,998,945
②施設・設備に係る公費(円)	4,080,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームみどりの館	平成24年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	

①所轄庁から求められた改善事項

①評議員会の決議に際しては、特別の利害関係を有する評議員の存否について、その決議を行う前に各評議員について確認してください。
②評議員会の議事録に、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載してください。
③決算理事会及び定時評議員会において承認を受けるべき計算書類等に不足がありました。
拠点区分及び法人全体の計算書類、その他附属明細書並びに財産目録について理事会の承認を受け、定時評議員会において理事会で承認を受けた計算書類及び財産目録について承認を受けてください。
④監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、監事の現員の過半数の同意を得てください。監事ごとに作成した同意書や監事の連名による同意書の他、監事の選任に関する議案を決定した理事会の議事録（当該議案に同意した監事の氏名の記載及び当該監事の署名又は記名押印があるものに限る。）でも差し支えありません。
⑤平成29年6月15日に新理事を選任した定時評議員会の直後に理事会を開催していますが、新理事を選任した直後に開催する理事会については、招集通知を省略して開催することになりますので、招集通知を省略することについて理事及び監事全員の同意を取るとともに、その同意が確認できるようにしておいてください。
⑥理事会の決議に際して、特別の利害関係を有する理事の存否について、その決議を行う前に各理事について確認してください。
⑦理事及び監事の報酬等の額については、総額の範囲を評議員会において別に定めると定款に規定されていますが、評議員会の議決で定められていません。
定款の定めに従い、評議員会の議決で理事及び監事それぞれの報酬等の総額の範囲を定めてください。
⑧経理規程の内容が社会福祉法及び貴法人定款の定めと一部抵触しています。
社会福祉法及び貴法人定款の定めと即した内容に改正してください。
⑨計算書類については、法人単位のみ作成となっていました。
拠点区分の計算書類についても作成してください。

②実施した改善内容

①評議員会の開催案内文章に以下の内容を追加し該当する評議員が存在する場合には、決議を行う前に報告いたします。
「今回の議案について特別な利害関係がある場合にはお申し出ください。」
②評議員会議事録に議事録作成者の氏名を記載するようにいたします。
③承認を受けるべき計算書類等について再度確認をし不足のないよう十分留意し、理事会で承認を受け、定時評議員会において、理事会で承認を受けた計算書類及び財産目録について承認を受けるようにいたします
④監事ごとに同意書を作成し、同意を得て評議員会に議案を提出するようにいたします。
⑤招集通知を省略して開催する理事会においては理事及び監事より招集通知を省略して開催することに対する同意を得るとともに、議事録に同意を得たことを記載するようにいたします。また、当日欠席する理事、監事については同意を得るとともに同意書を徴取いたします。
⑥理事会の開催案内文章に以下の内容を追加し該当する理事が存在する場合には、決議を行う前に報告いたします。
「今回の議案について特別な利害関係がある場合にはお申し出ください。」
⑦社会福祉法人成仁会役員等に対する報酬及び費用弁償規程を改定し、理事及び監事それぞれの報酬等の総額について評議員会の承認を受けることにいたします。
⑧経理規程の内容について見直しを行い、社会福祉法及び貴法人定款の定めと即した内容となるよう改正し、理事会の承認を受けることにいたします。
⑨拠点区分の計算書類についても作成いたします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称